

令和3年度 第1回都島区区政会議まちづくり・魅力部会 会議録

1 日時 令和4年3月10日（木）午後7時～午後8時26分

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

猪原委員・江川委員・熊本委員・中口委員・濱崎委員・早光委員、山田委員

（都島区役所）

大畑区長・谷口副区長・宮本政策企画担当課長・松井まちづくり推進課長

金森防災地域活性担当課長・小川政策企画担当課長代理・中尾政策企画担当課長代理

4 議題

- (1) まちづくり・魅力部会で議論したいテーマについて
- (2) 広報動画等で取り上げてほしい区の魅力資源について

5 会議次第

- (1) 開会（大畑区長挨拶）
- (2) 議事

【小川政策企画担当課長代理】

皆様こんばんは。本日はお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

それでは、定刻が参りましたので、これより令和3年度第1回まちづくり・魅力部会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます都島区役所総務課政策企画担当課長代理の小川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、区長の大畑よりご挨拶させていただきます。

【大畑区長】

どうも皆さん、改めまして、こんばんは。区長の大畑でございます。

平素は、市政・区政全般にわたりましてご理解、ご協力をいただき、本当にありがとうございます。

また、今日のご多用の中、区政会議のまちづくり・魅力部会にご参加いただき本当にありがとうございます。この部会は2月10日に開催予定でしたが、延期をして、本日の開催となりました。まん

延防止等重点措置を実施すべき区域として、3月21日まで大阪府が指定されている大変な状況ではありませんが、これ以上部会の延期をすると区政の運営上あまり望ましくないと判断しまして、本日、感染予防を徹底して開催させていただいております。どうぞご理解のほどよろしく願いいたします。

さて、本日は第1回目の部会ということで、今後議論していただきたいテーマの決定と、それから、広報動画等で取り上げたほうがよいと思われる当区の魅力資源等をご議論いただければというふうに思っております。短時間ではありますが有意義な時間となりますよう、皆様方の活発なご意見をどうぞよろしくお願いいたします。私から冒頭の挨拶です。

以上です。

【小川政策企画担当課長代理】

ここで、委員の皆様にご挨拶の進行につきましてお願いがございます。議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音、撮影させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数10名のうち6名が出席されておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

なお、高田委員、高野委員、西村委員におかれましては、本日ご欠席のご連絡をいただいております。また、猪原委員につきましては到着が遅れておられるようですので、そのうち会場のほうにご到着されるかと思っております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。机に配布しております資料ですが、7種類ございます。まず、次第がありまして、その次に、右肩に資料1と記載しております「まちづくり・魅力部会で議論したいテーマについて」、そして、その次に右肩に資料2と記載しております「広報動画等で取り上げて欲しい区の魅力資源について」、そして、資料番号はありませんが、横長の資料で「「区政会議の開催・運営」コロナ禍におけるあり方の整理」というものがございます。そして、その次に「都島区区政会議のオンライン参加にかかる調査票」、そして配付のみの参考資料になりますが、ホチキス留めの資料が2部ございまして、一つが「令和3年度第2回都島区区政会議要旨」、そして、最後が横長の資料になりますが、「令和3年度第2回区政会議での意見と対応一覧」というものになっております。以上が本日の資料になりますが、そろっておりますでしょうか。お持ちでないほうがいらっしゃいましたら、挙手をいただければお配りいたします。皆さんおそろいということよろしいでしょうか。

では、進めさせていただきます。本日、市議員、府議員の皆様におかれましては欠席のご連絡を受けております。

また、本日は委員改選後初めての部会開催となりますが、12月に開催いたしました令和3年度第2回区政会議におきまして、皆様よりお1人ずつ自己紹介を頂戴いたしましたので、恐縮ですが、本日は時間の都合上、自己紹介は割愛させていただきたいと存じます。

では、続きまして、条例第7条に基づき、議長、副議長を互選により選出したいと思います。

まず、議長につきまして、どなたか立候補またはご推薦がございますでしょうか。

【早光委員】

早光と申しますが、議長に立候補させていただきたいです。

【小川政策企画担当課長代理】

ただいま早光委員から議長の立候補がございました。ほかに立候補、ご推薦等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに立候補、ご推薦はないようですので、早光委員に議長をお願いしたいと思います。早光委員、よろしくお願ひいたします。

続きまして、副議長の選出に移りたいと思います。どなたか立候補またはご推薦がございますでしょうか。

【早光委員】

私のほうから議長として推薦をさせていただきたいんですが、本会議で議長をされている高野委員が、本日ご欠席みたいですが、うまく進行されていらっしゃると思いますので、私の足りない部分をまた補填していただけるのかなと思っています。高野さんを推薦します。よろしくお願ひします。

【小川政策企画担当課長代理】

ただいま早光委員から高野委員を副議長にというご推薦をいただきました。ほかにご推薦、立候補等ございますでしょうか。

では、高野委員ですが、本日ご欠席されておられますが、事務局へご欠席のご連絡をいただいた際に、今日の部会の当日、もしかするとほかの委員の方から議長もしくは副議長にご推薦される可能性もございますが、その場合にはお引き受けいただけますでしょうかというふうにご意向をお伺いしております。その際、高野委員からは、部会においてはいろいろ意見を述べたいと思っているので議長は遠慮したいんですけれども、副議長であればお引き受けできますというふうにお伺いしておりますので、皆様、特にご異議ございませんでしたら、高野委員を副議長にということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今、立候補、ご推薦いただきましたとおり、早光委員に議長を、高野委員に副議長をお願いしたいと思います。それではどうぞよろしくお願ひいたします。

では、これで議長、副議長が選出されましたので、早光委員は議長席にご移動をお願いいたします。

それでは、議長にこれからの進行等の説明を行いますので、5分間休憩を挟みたいと思います。あちらに時計がございますが、あちらの時計で7時13分になりましたら、こちらからまた再開の合図をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(休 憩)

【小川政策企画担当課長代理】

時間になりましたので、これより会議を再開させていただきたいと思います。

なお、先ほど猪原委員もご到着されましたので、本日の会議には委員定数10名のうち7名が出席されておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、これより早光議長に議事進行をお願いいたします。

早光議長、どうぞよろしくお願ひいたします。

【早光議長】

先ほど皆さんのご信任を受けまして、議長に就任しました早光でございます。何分司会進行は不慣れなものですから、皆さんのご協力をもってスムーズな議事進行に努めてまいりたいと思いますので、何分よろしくお願ひいたします。

それでは、議事進行に入っていきたいと思ひます。

まず、議題1、まちづくり・魅力部会で議論したいテーマについてということで、事務局から説明をお願ひいたします。

【宮本政策企画担当課長】

政策企画担当、宮本です。着席で説明させていただきます。

資料1、議論したいテーマについてです。委員の皆様が次回以降の部会で議論したいとお考えのテーマについて、ご意見をいただきたいと思ひます。今後のスケジュールですが、11月頃に第1回、1月から3月に第2回、この2回でのご議論になります。過去のまちづくり・魅力部会におけるテーマにつきましては、参考に記載しております。

説明は以上です。議長、よろしくお願ひいたします。

【早光議長】

ただいま事務局から説明がありました内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。本日はいろんなテーマがあるとは思ひますが、皆さん、先日の本会議のときに発表できなかった方もいろいろ忌憚のない発表をしていただいたらと思ひます。

もしないようでしたら、私のほうからご指名させていただいてよろしいですか。質問でも、ご意見でも結構です。ご指名させていただいてよろしいですか。

それでは、江川委員、お願ひします。

【江川委員】

議論したいテーマとはどんな話ですか。例えば砂浜のところをこうしたいとか、そういうのをここで話すとか、そういうことですか。ちょっとざっくり過ぎてよう分からんのですけど。

例えば、2枚目の資料2みたいに、この何か主な特徴みたいなのを書いているのについて、これをこうしてほしいとかやったら、いろいろ意見はあるんですけど、そういう何か絞っての話ですか、それとも大まかに。

【宮本政策企画担当課長】

部会ではより活発にご議論いただくということを目的にしておりますので、皆様がちょっと課題になっていて、これについて議論を深めたいというようなテーマを選んでいただければよろしいと思ひます。

2番目のほうに情報発信についてのご意見を今回お伺ひしておりますが、次回の部会からも、部会での意見を求めたいというのはまた区役所側から投げかけることもございます。そのほかにテーマを選んでいただいても結構ですし、もし何でしたら、2番目の情報発信を今回、これからも議論していきたいということであれば、そのテーマを選んでいただいても、それは委員さん方でお決めになっていただひ構ひ

ませんのでよろしく願いいたします。

ざっくりし過ぎて決めにくいですか。例えばまちづくり・魅力部会なので、いろんなまちづくりがあるので、こういうところを話をしていきましようかというテーマで。

【大畑区長】

多分ご質問は議論の大きさだと思う、どれぐらいのテーマということで。過去のテーマを少しだけお話しただければ。

【早光議長】

すみません、前年度からの流れでちょっとお話しさせていただきますと、都島区でテーマというのは幸せになるまちづくり都島ということで、幸せになるという、いろいろあると思っていますけど、安全であるとか、安心であるとか、美しいとかということが全てリンクしてくるような内容になってきます。今回のテーマとしては2つぐらい、何かこのメンバーで絞っていければ、次に流していきたいなど。

例えば美しくするためにごみとか駐輪とかそういったこともありますし、皆さんのふだん思われていることを意見として挙げていただいて、それを集約していきたいなと思っています。

以上でございます。

【江川委員】

そしたら、今、管理がどこになってるか分らないんですけど、もしかしたら建設局になっているかもしれないんですけど、桜ノ宮ビーチが昔は何かいろんなイベントがあったけどやっていないので、昔も出したことあるんですけど、大川沿いはバーベキューがいっぱい出てくるのでみんな迷惑して、ごみとかも大変やと言っているんですけど、大阪城みたいにそこをもしも、区の管轄じゃないと思うんですけど、そういう人を集めるために、規制するだけじゃなくて、許す場所をつくるとか、もしも今全然桜ノ宮ビーチを使わないんやったらそういうふうに使えたりとか、それが飛び抜け過ぎているんやったら、もっと上手にイベントとして、人が集まってもあそこやったら密になりにくいのでそういうことができたらいいなとは思ったりはしているのと、あとは仮に映画のロケ地になったりとか、うちの団体が企業誘致をしているんです。秋頃にまた日本映画の誘致はされているんですよ。そういうのをまた取り上げてくれたりするんやったら、そういう民間とかでもいいんやったら、情報はいっぱいあるからそういうのを一緒にやって、いろんな地域を巻き込んでやれたらなと思うんですけど。

以上です。

【早光議長】

ありがとうございます。取りあえず皆さんのご意見をまずお伺いしていきたいと思いますので、続きまして、山田委員、お願いいたします。

【山田委員】

前回のときに私のほうからいろいろ公園について提案させていただいたんですが、その結果、こちらの資料のほうで結果だけ載っているんですけども、どういった話というんですか、全くこの資料の分だけでは見えてこないんですよ。結果は駄目ですよと載っているんです。じゃ、何が駄目なのか。もう少し区として、大阪市へこれだけの努力をしたけどもこうなっているとか、この文面から私が見ても全く見えて

こない。だから、魅力のある部会で話をするということは魅力という、一番最初も私、魅力とは何ですかと聞いたことあるんですけども、なかなか難しい言葉なんですけどね。その辺がこれを見てももう一つぴんとこないがあるので、もう少し今日もし時間があれば、これだけのところがあったんですけど、でも、結局は大阪市に押し切られてしまったというのであれば、これをいつまで延ばしていくねんと。10年先も、20年先も、公園は大阪市、児童公園は児童公園で区が管轄するんですよというのでいくのか。

私たちが地域で公園を使っている分もあるんですけども、やはり不便だねという声が大きく聞こえてきます。私は内代の住人なんですけど、内代公園という大きい公園があるんですけども、なかなかそういった規制がかかっているがゆえに活発に事業も何も、今こういったコロナ禍の状況ですから無理かも分かりませんが、これがコロナがなかったら従来どおり何も、規制がかかっているそれこそ魅力のある事業も何もできていかないというところがあるので、その辺をもう少し進めていただけたらなと私は思っております。

【早光議長】

ありがとうございます。事務局、何かございますか、この話。全体で先にご意見をお伺いするというところでよろしいですか。

すみません、それでは熊本委員、お願いいたします。

【熊本委員】

今日の夕方公園のほうを利用させてもらったんですけども、ほぼ毎日、犬の散歩で伺っているんですけども、ふと思うことが、普通に歩いていて、木の根っこがちょっとぼこぼこ出ていてつまづく方が、毎日とは言わないんですけども、月に何回かこけている子どもとか、大人の方でも見受けることもありますし、かなり石、2、3センチの石、ごろごろとした石がすごく目立つんです。拾ってもいいんですけどもどこに捨てていいかというのが分からないのでちょっと捨てることはためらっているんですけども、それも足がつまづいてこけている子とか、小さな子たちが滑ってこけているというのも同じように見受けられますので、もし誰もできないんだったら、私たち公園を利用する者が参加型でちょっと石を拾って、捨てる場所さえ決めていただけたら、そこで利用する者が参加して、利用して、使いやすい公園にできたらいいかなと常々思っております。

以上です。

【早光議長】

ありがとうございます。

続きまして、中口委員、お願いいたします。

【中口委員】

公園というたら、大体大きいところは公園愛護会があるので、その中で区と組んでお掃除のイベントをするとかいうのも一つの手かなと。僕のところ、桜宮はコムズガーデンで区と一緒にたまにというか、年に一遍ぐらいあったんですけど。

それ以外に、地域の公園というのは公園愛護会というのがあって、公園愛護会というたら、その地元の幼稚園とか小学校のPTAの方とか、それとか使っておられる、ゲートボールされている方とかも掃除

されていますのでね。それと、そういう大きいほうの公園は公園局が管理していますから、何か月かに一遍、剪定には来てくれているんですけど、地域で管理する地域活動協議会で持っている児童遊園のほうなんかは、全然そういうのは地域の中で勝手にやってくれというたら失礼なんですけれど、地域の中でしているから、剪定のお金かって、2年に一遍やっておるんですけど、剪定するのに15万とか20万かかっていたら、地域活動協議会ばかりやったら、75%は大阪市が出してくれるねんけど、25%は地域の負担なんですよね。2年に一遍、児童遊園を管理させてもらって、25%払うのは何でやねんというのは、町会というか、会員さんからは声も出ていました。そんなのやったら返して、公園局に全部やってもろうたらええん違いますかという、そういう大胆な意見もあったんですけどね。ほんまに75%と残りの25、4分の3と4分の1の考え、僕らは全然分からん話なんですけれど、何でそういう制度が残っているのかというのもね。もうちょっと剪定とかそういうのはほんまに通る人のために管理しているところがやっているねんから、何で地域活動協議会やったら25%、地元から金出して剪定させてもらわなあかんのかなという、変な話やねというのはいつも意見としては出ています。

それから、今さっき言うておった桜ノ宮ビーチも、昔はほんまにトライアスロン、あそこから泳いでいて大川を下って、あと、淀川、大阪城の手前で上がって、そこから走ってもうたというのは、うちの町内会の町会長さんも走ったので、あの汚いところをよう泳ぎましたねと言うたんですけどね。そんなことない、意外ときれいやったと言うていましたからね。ただ、どこまできれいか僕は分からんのですけれど。

今は毎年というか、コロナで中止になっているけど、トライアスロンは大阪城の東堀のところを泳いで、あと、思い切り自転車で走っておられるのも、ああいうのもコースを変えて、もう一回都島に戻ってきてもうてもいいんじゃないかないというのは一つ話があります。

それから、川の問題で今さっき、全然関係ないんですけど、昨日かおととい、大川でいっぱいボラが浮いておったという話をテレビでやっていたんですけど、10センチぐらいのボラ、今日もまだ第二寝屋川のほうはいっぱい浮いてますわ。それで、月曜日から寝屋川のほうも、片町橋が僕、家の近所なので見に行ったら、月曜日から浮いていたんですけどもね。でも、原因は分からないことでニュースはそれで終わりなんですけど、何が原因やろうな、ちょっと怖いなというのは僕らもありますね。

それから、別個なんですけど、公園局が管理していますので、各連合とか地域活動で公園にロッカーを置かせてもろっているんです、何とか連合云々とかいうのでね。だから、うちところの桜宮連合でしたら、東野田の公園の中に連合の倉庫と町会の倉庫、それと公園愛護会の倉庫と幼稚園の倉庫2つと防災のポンプで計6つ、公園愛護会と合わせて6つあるんですけど、去年の春に管理者は連絡くれというシールをべたべたと貼られたんですけど、3年ごとにロッカーの更新だそうなんですけど、3年前の資料を見て連絡してくれたらええのに。それで去年はコロナだったので、連合の夏祭りもせえへんかったし、町会の桜祭りもしなかったので置いておいたら、3か月たっても、うちのところの2つだけ貼ったままだったんですよ、連絡くれというのを。見に来ませんから分からないんですけどね。それで町会の方から、ずっと貼ったままやで、格好悪いで、町会長と言われて、すみませんというて、公園局に行ったんですけど、3年前の資料を見せてくれと言ったら、ちょっと分かりませんと言っておったので、5年の保管やろうというて喧嘩になったんですけどね。また探しておきますと。新しいのを作らせたんですけどね。そういうこともほん

まにどないなってるのかなというね。6つ貼ったうちの、地元が使っているところ4つはぴっと剥がされたんですけど、2つだけ残ったんです。その書類を書いて、残り貼っているやつはどうしたらいいんですかと言ったら、そっちで剥がしてくださいと。剥がしに行って、べっと剥がしたら、平成25年3月に幼稚園の子にペイントして書いてもらった、貼ってあるやつをベリッとしたら、塗装ごと剥がれてもうたというのはほんまに悲惨な話なので、公園局としても、3年ごとの更新する用紙を持っているねんやったら、なぜそんなのを貼る前に連絡をせえへんのかなというの物はすごい疑問です。

二、三日前には大阪市の何かに載っていたんですけど、戸籍の受付の書類、3年保存をそれまでしていたか何かという載っておったんですけど、3年前の書類を捨てられているのかなというふうにちょっと心配になりましたけどね。本当にまたそういうことがあったら、次回そんなのがあったら、今度、文句言いに行くどころか、公開請求したいなとそんな気でいます。

以上です。

【早光議長】

ありがとうございます。

続きまして、濱崎委員、お願いします。公園以外でも結構でございますので、いろんなご意見で出させていただいて結構でございます。

【濱崎委員】

そうですね、私はやはり仕事柄、高齢者の居場所づくりというのか、そういうのを今大変コロナの状況で難しいんですけども、もう皆さん再開を強く願っておられまして、どこも行くところないと。昨日もちょっとあるマンションを回らせていただいたんですけども、やっぱりそういうお声が出まして、マンションの中で、皆さん、どういうふうに過ごしておられるのでしょうか。全然人の姿を見かけないんですという、ご高齢の女性の方がおられたんですね。それまではそのマンションの中でふれあい喫茶とか百歳体操とかやっていたので参加されていたんですけど、もう今は中止になっているので全然そういう催しもなくて、1人なので本当に寂しいというお声を聞きましてね。

だから、公園、今日、菜の花があそこの区役所の前にもう大分丈が伸びていましたけど、花がすごい印象に残りまして、やはり花とかたくさん公園に植えていただいて、何月はどこそこ行こう、何月はどこそこ行こうという感じで花をめぐる。都島区の中で桜はもちろん有名なんですけど、菜の花もとても印象に残りましたのでね。ですから、高齢者の方が気軽に、ちょっと気候もいいので出ていこうかというような気持ちになるような公園を、また公園に戻ってしまいましたけど、公園とかイベント、小さなイベントでいいのでイベントとか、本当にこういう状況の中で再開は難しいと思うんですけども、マスクしてできる、飲食を伴わない行事をできるだけ少人数でもいいので再開できるようにできたらいいなというふうに特に思います。高齢者の居場所づくりとか。

もう一つは、空き家がちょこちょこ、崩れかけた空き家を見かけるんですね。そういうのもなかなか難しく、すぐには解決できない問題だと思うんですけども、あそこの空き家怖いわと通報に来られるんですけども、どこに相談したらいいのかなと。区役所へ言いに来たらいいのかなというところも教えていただきたいなと思います。所有者の方の問題とかいろいろあると思うので、空き家をすぐに、崩れかけ

た空き家でも処理は難しいんだろうなとは思いますが、そういうふうに気づいて言いに来られる方が、うちも小さな会館なんですけれども言いに来られるので、そんな場合の相談の窓口は区役所のどこへ行ったらいいのかなということも併せて教えていただきたいなと思います。

以上です。

【早光議長】

ありがとうございます。

最後に、猪原委員、お願いいたします。公園以外でもいいですよ。

【猪原委員】

公園以外しかないです。すみません。京橋の日頃、商店街のほうの事務をさせてもらっています。それで不満ということでしたら結構たくさんあるんですけども、どういう観点でしゃべったらいいかなと思ったんですけども、テーマとして、きれいなまちづくりというところでいうと、やはり京橋の商店街にはまだまだ、コロナでちょっと少なくなったといえど、キャッチのお姉様方が立ってらっしゃるので、保護者としてもすごく気になるんです。これも多分努力してくださって、ずっと前からやってくださっていると思うんですけども、ちょうど桜宮中学校がありますし、7時ぐらい、8時ぐらいにもういらっしゃるんですね。そしたら、クラブ活動の帰りに当たってしまうんです。なので、もう何年も言っているんですけども、何かもうちょっと形になる方法はないのかなというのと、それが一つ。

それから、ごみの問題とかのお話もありましたけれども、やっぱりうちの娘もずっと京橋で育っているんですけども、今高校生になったところなんですけども、京橋のイメージはと聞いたら、汚いと言うんですよ。やっぱり住んでいる子どもたちが将来憧れて、もう一回、ここでずっと住みたいと思ってもらえるようなまちづくりというか、次の世代の子たちが住んでいるまちに興味を持ってもらわないとどんどん外に出ていってしまうし、住んでいるまちの歴史もあまり知らないと思うので、別にそれは京橋に限らず、もっと、昔こんなことがあってねとか何か、多分やられていると思うんですけども、商店街でイベントも、今高齢化で、コロナじゃなくて高齢化で夜店とかもできなくなっちゃっているんで、ただの通るだけの商店街になってしまっているのはすごくもったいないなと思っているので、その辺とかもちょっと考えていきたいなと思っています。

それと、あとはやっぱり電灯ですよ。暗いところがいろいろあるので、それをちょっとピックアップして、誰に、どこにお願いしたら街灯を建ててもらえるのかというのもちょっとやっていきたいなと思っています。

以上です。

【早光議長】

ありがとうございます。

今各委員からのご意見が出ましたが、主に公園の話と大川のビーチの活用、そして高齢者の触れ合い、あとは京橋の商店街の問題ということで、事務局のほうからご質問とかご意見についてのご回答、ありますか。

【金森防災地域活性担当課長】

いつもお世話になっております。防災地域活性担当の金森と申します。着座にて発言させていただきたいと思っております。

幾つかご質問があったかと思っております。まず、公園の関係でご質問があったんですが、公園の関係につきましては、前回の全体会議のほうでも、所管は建設局のほうが所管になるんですが、いろいろ規制というのは地域の住民のいろんな意見をお聞きした上で、賛否両論もあろうかと思っておりますので、規制については地域住民の方が全員総意ということでご希望されるのであればかなうものもあるかと思っておりますが、いずれにしても、今すぐに解決できる、規制が撤廃できる問題でもないと思っておりますので、引き続き関係局のほうにはご意見としてお伝えさせていただきたいと思っております。

あと、質問、ひょっとしたら漏れていましたらまた後ほどなんですが、一つは、公園の石とか結構ごろごろ出ているということで、どこに言うたらいいのか、どうしたらいいのかというご質問があったかなと思っております。この件につきましては、区役所のほうでも結構ですし、公園事務所のほうにご相談いただいても結構かと思うんですが、ある程度そういうごろごろした石があるようであれば、維持管理の方法として、その辺を処分していくとか、あるいは片隅に寄せておいていただいたものをちょっと邪魔やねということで以前に電話をいただいて、こちらのほうから公園事務所のほうに連絡を入れましたら処分をさせていただいたという例もございますので、またご相談いただいたら結構かと思っております。

空き家の相談窓口がどこか教えていただきたいというご質問があったかと思っておりますが、こちらの部分につきましては、区役所の2階の22番窓口、私どものラインが担当しておりますので、2階のまちづくり推進課という表示で看板を上げておりますので、22番窓口のほうにご連絡をいただきましたら空き家の実地調査をしまして、その後の対応等も検討させていただきますのでご相談いただけたらと思っております。

あと、京橋のキャッチが多いということで、猪原委員とも一緒に月2回の啓発に回らせていただいております。ふだんご協力いただきましてありがとうございます。引き続き実績を重ねていって、何とかキャッチを減らすということと併せて、キャッチに引っかからないように、京橋の内外者あるいは乗降客の方たちがそういうキャッチ行為に引っかからないようにしていくことが、今後の地道な作業になりますが、進めていく方法かと思っておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いしたいと思います。

またいろいろ改善して、もっと効果のあるような啓発ができるように、また皆様のご意見も賜りたいと思っておりますので、何とぞご協力よろしくお願いたします。

あと、暗いところがあるということで街灯なんですが、大阪市には街路防犯灯の設置の制度とかもございいます。大阪市の認定道路であれば街路防犯灯の設置も、予算の限られた中ではございいますが、そういうご相談も区役所の2階の22番窓口、私どものところへご相談いただきましたら、また対応等検討させていただきますのでお気軽にご相談いただけたらと思っております。

商店街の活性化の関係でご質問というんですか、ご意見があったかと思うんですけど、そちらのほうにつきましても、またこちらのほうでお力添えできるようなことがあるかどうか、またいろいろご相談をいただきながら、まちづくり全体として進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

【松井まちづくり推進課長】

まちづくり推進課の松井でございます。すみません、私も着座にてお答えをさせていただきます。

まず、中口委員のほうから先ほどございました児童遊園の関係の地活の補助金のところで、負担がというお話を頂戴しております。基本的には児童遊園につきましては地域でご管理いただいているということで、地域活動協議会の事業の中の一環ということで既に実施をしていただいているところがございますので、限られた予算の中でありますけれども、その中で各地域とも、剪定であったり、いろんな形の補修とかというふうなことで事業を実施していただいているところでおりますので、負担の部分につきましては、ご意見は重々私も分かりますけれども、引き続きそういう対応の形でお願いできたらというふうに思っております。

それ以外の、児童遊園以外のところの都市公園の関係とかにつきましては、それは公園局のほうでというふうな形になりますので、今後ともそういった児童遊園の関係でいろんな問題を抱えているというところの部分については、我々もいろんなご意見を頂戴しておりますので、できるだけそこに寄り添えるような形で今後も進めていきたいと思っておりますので、ぜひともご協力も含めてお願いしたいと思っております。

あと、濱崎委員のほうから、ご高齢者の方が1人で、イベントが再開できたらしてほしいというふうなご意見を頂戴したかと思うんですけれども、私たち、地域の役員の方ともいろいろお話しさせていただく中で、やはりコロナ禍でどうしてもストレスがたまってくるというふうなことでいろんな形で、食事サービスもみんなが集まれないので、配食をすることによって安否確認を取っているとかというふうな工夫もしていただきながら、何とか活動を再開していただいているようなことも実際、私たちも見てきております。

区役所自身もできるだけ大々的なイベントというのは、区民まつりも2年ほど中止になっているんですけど、何とか皆様方の横のつながりというふうなことが再開できる手法がないのかというふうな、例えば本当は身近に会うて言葉を交わすことができたらいんですけど、今はスマートフォンとかを使ってお声だけでも、顔を確認するというふうな取組ができないとか、限られてはいますけど横のつながりを絶やさないと取組というのを引き続き続けるとともに、今おっしゃっていただいたイベント関係も可能な限り再開できるものは再開をしていきたいというふうに考えておりますので、またその折についてはご支援とかご協力をお願いしたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。

以上です。

【早光議長】

ありがとうございます。

公園の話ですね。公園の話、これを活性化すると。大川のビーチを公園として、そういう公園の資源をどういうふうに活性化していくかということが一つのテーマかなと、かように考えております。

あと、ほか、公園以外についてのこういうことをしようじゃないかというふうな議論したいテーマはございますでしょうか。もしありましたら挙手で、ありますか。ないですか。

山田委員にいつも防災とか防犯の貴重なご意見をいただいているのでお願いいたします。

【山田委員】

一つお願いがあるんですけども、前回もちょっと私、お願いしたことがある。区民まつりを開催するに当たって、ここ2年間はないんですけど、今までアンケートを取られているんですけども、どのエリア、地域から何人ぐらいの人が来られているとかいうアンケートを、データを取られていないんじゃないかなと私は思うんですよね。例えば大東連合のほうから、遠いところから何名ぐらいの方が来られているのかなと。ということは、逆に区民まつりを一度、大東のほうの蕪村公園であったり、あそこに公園が幾つかあるので、そちらを利用すれば、桜宮とかこちらのほうの方が向こうへ行く機会も多くなるんじゃないかなと。ということは、蕪村、その辺ももっとPRできてくるんじゃないかなと。

遠いですよという形になるんですけど、遠いところでして、じゃ、何をどのようにして交通を便利にしたらえんかということ、赤バスもなくなりましたよね。あれもなくなったのも、ちょっと話がそれるかも分かりませんが、乗る人が少ないから廃止した。逆じゃないんですね。乗る人は便利なような方向で赤バスも出せば、もっとたくさんの方が乗られる。短い時間、1時間に2本か3本ぐらいしか出ないバスに、そら、なかなか人も乗らないですよ。アンケートをずっとバスの中で取ってはった、私見たことあるんですけどね。どこの駅で何人乗って、どこで何人降りたとか、それもデータの一つか分からないですけどね。やっぱり赤バスを利用して、そこへ、区民まつりに行きましようという方も出てくると思う。

だから、今年もし区民まつりをされるのであれば、一度、大東のほうでやっていただきたいなと。そこでまた桜宮の方がどれぐらいの方が行っているのかな。友渚からどれぐらいの人が行ってはるんだらうとデータをつくって、じゃ、これだけの人が来はるからというのも一つの方向でやっていただいたら、大東はすごくもっと、蕪村のいいものがあるんだからPRできるんじゃないかな。これは都島区だけでなく、ほかの区にもPRしていけると思うのでね。旭区の近いところ、あるいは城東区からでも行けるし、逆に言うたら、北区のほうからあの橋を渡って来られることもあると思うんです。その辺ちょっと一つ追加として、まちづくりの魅力あるものを出していただけたらなと思います。

それと、先ほどの公園なんですけども、やはり返すならもう全部返してもいいかなと私は思うんですよ。うちも児童遊園が2つあるんですけど、何やったら大阪市、全部管理してくださいよとおたくで。一つは大きい公園は大阪市がやります。うちは、先ほどあったんですけど、公園でグラウンドゴルフとゲートボールをしているので、毎朝、その担当の方がきれいに掃除されていますねん。石があるとボールも転がっていかないからね。やっぱり自分らのやりやすいように、毎朝、道具を使って掃除されていますので、そういった石につまずくということは、私も朝、見に行っているんですけど、まずないのでね。公園を上手にそんなふうに使っていただけたらいいと思う。ということは、結局規制がきつから駄目なんですよ。そんな規制なんてもう一遍全部取り払って、もう一遍考えたらいいんですよ、地域で。そういうところが全く私のほうに見えてこないの、その点も一つね。何年かかるか分からないんですけど、私が生きている間に何とかしてほしいなと思います。よろしくお願いします。

【早光議長】

ありがとうございます。ございますか、事務局。

【松井まちづくり推進課長】

すみません、まちづくりの松井です。

今、山田委員から一つご質問のありました区民まつりのアンケートの関係なんですけども、確かにおっしゃっていただいているように、地域ごとの詳細なアンケートというのは、今実質、取れていないのが現状でございます。ですので、おっしゃられるように、どこからどういった方々が来られているのかということも、参加していくに当たっては分析という意味で重要なことだと思っておりますので、そういったことが今年度取り入れられるのかどうかも含めて、一度また議論はさせていただきたいと思っております。

あと、開催地の部分につきましても、今までですと3万人近いご来場の方がいらっしゃっていらしたので、そういった方々が集客できる場所というところ、どうしても丘のところになってしまうんですけども、今年度はまだコロナの中でどんな開催のやり方ができるのかというふうなことも恐らくまた議論をしていかなければいけないと思っておりますので、そこはいつも実行委員会ということで地域の代表の方々であったり、いろんな方々に入っていただきながら開催手法の検討をしていただくような形になっておりますので、本日いただいた意見につきましても、そういったご意見がありましたということは私どものほうからお伝えをさせていただいた上で、議論の中の一つとしては取り入れていきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

【早光議長】

ほかにご意見ないですか。ありますか。江川委員、お願いします。

【江川委員】

区民まつり、今数えると言っていたんですけど、そもそも大阪市の、都島区でもいいんですけど、町会加入率はどれぐらいなんですか。10万人の人口でもしも30%ぐらいやったと思うんですけど、それやったら3万人が全員来ていることになるので、それ以外の方が、数えても絶対違うところの人が出てくるじゃないですか。多分若い人が入っている、どれぐらいの加入率が分からないんですけど。その辺のことも考えて、取ったものだけでいったら多分減る可能性もあるので、そういうのも考慮してもらって、いろいろ新しいことをやっていくのはいいと思うんですけどと思いました。

【早光議長】

ほかにご意見がないようでしたら、議題2の区の魅力資源についてということでも併せて発表していただいたら結構だと思いますので、取りあえず議題1、まちづくり・魅力部会で議論したいテーマについてということで、今年度、まちづくり・魅力部会で議論するテーマというのは、公園について全般ですよね。それを含めて、先ほど言われましたいろんなイベントについても検討していくと。あと、きれいなまち。商店街が汚いということで、これはもう以前からきれいなまち、あるいは三方に囲まれた都島区で親水公園であるので美しくしましようと、そういったことの3点に絞って、今年度のテーマにしていきたいと考えておりますが、委員の皆さん、以上でよろしいでしょうか。

まだしゃべり足りないという方は、次のところでまた魅力発信のところでもしていただいたら結構ですが、よろしいですか。

続きまして、じゃ、議題2、広報動画等で取り上げてほしい区の魅力資源についてということで、事務

局から説明をお願いいたします。

【宮本政策企画担当課長】

それでは、資料の2、広報動画等で取り上げてほしい区の魅力資源について、委員の皆様さらなる魅力発信創出に向けて、どのような情報があれば閲覧しようと思われるのか、ご意見をいただきたいと思えます。都島区が誰もが住みやすく、愛着が持てるまちとなることを目標に、ここに示しています表は対象者別に想定される情報、発信の種類となっています。

ここで、本日も欠席ではありますが、高野委員からご意見を先にいただいておりますので、ご紹介いたします。いずれ国民全員がスマートフォンを持つことは必然です。お手持ちのスマートフォンでバーコードを読み取ることで、区役所からの重要なお知らせや区の史跡の情報を音声で聞いたりできるサービスはどうでしょうか。音声コンテンツはシルバーの方にふさわしいと考えています。ユーチューブチャンネルの評価、頻度を上げることは、子育て世代、現世代の誘致、人口増を目指す上で必要なこと。映像にナレーションが必要ではないでしょうか。史跡マップに音声をつけてもよいと思いますが、NHKの大河本編後の紀行VTRのようなものはできないでしょうか。以上、2点のご意見をいただきました。ご意見ありがとうございました。

事務局からは以上です。

【早光議長】

今、事務局から説明のありました内容について、何かご質問、ご意見等ございますか。まだちょっとざっくりした感じで分かりませんか。その辺の質問も結構ですけど、また江川委員からでよろしいですか。

【江川委員】

ユーチューブとかあるんですけど、登録数を増やしたいのか、ビューを増やしたいのか、何かによって多分訴求する部分が全然違うと思うんですよね。今のこの感じやったら、情報を出して拾ってほしいという形やと思うので、それは見に行く人は見に行くと思うんですけど、ユーチューブはどういう形で上がるのか忘れたんですけど、都島区と入れたら都島区のAIで出てくるんやったら拾っていけるんですけど、そうじゃなかったら、TikTokとかはそうなると思うんですけど。それによってまた、やり方が違うかな。増やしたいんやったら、ちょっとお店とかも紹介しなあかん。そうしたら、また公共のものと、何かまた問題になってくると思うので。自分らで区が何かコラボとかしてやっていたらいいんですかね、何かそういうお店、よう分からんですけど。できることがあったら、方向が分かればそれに対してやっていけるんですけど。全方向はちょっと難しい。

【早光議長】

事務局のほう、ありますか。

【宮本政策企画担当課長】

ご意見ありがとうございます。

【早光議長】

山田委員、ございますか、この情報発信等について。

【山田委員】

やはりこれからはスマホ等々、そういった機械を使ってしていく時代になってくるのが多くなると思いますけど、それが私の考えでは50%でしょうね。それだけできたらいいと思います。幾ら時代がいても、やはりなかなかそういったものを使いこなしていく能力というんですか、それはなかなか。私も、ついこの間、スマホに変えたのが去年ですよ。使い方は全く分からない。ドコモさんとか、いろんな会社が使い方を説明しはるけど、その場限りだけで、じゃ、それを使いこなしているかといったら、まだ1割の人も使いこなしていないんじゃないかなと思いますわ。見ているというたらゲームぐらいのもんじゃないですか、私が見ているの、考えているのはね。そういった方がユーチューブあるいはそういったところにして、どれだけのものが見てくれはるかなと思うのが一つの疑問。

もし何でしたら、都島区の新と旧の風景いうんですか、ついこの間、中之島美術館ができたのがあって、そのときに放送されている中で大阪市の古いところがちょっと出てきました。美術館を建てたいという方の意見でね。ああいったものも都島区で、つい2年ほど前、ここの風景はどんなのだったかなと思うところはよくあります。それを各地域で何か立て看板を立てて、この近所は昔はこんなだったんですよという形で進めていったら、昔はこんなだったんだなというのが、懐かしいところも一つの魅力の資源になってくるんじゃないかなと思っているんで、そういった方法も一つ考えていただけたらな。都島区で全体で何か、ここは昔こんなやったんですよ、でも、今はこうなっていますよね。もう1年したら、マンションが建ってきて、その前に何があったのかと全く分からないところがすごく、私の地域でもありますのでね。やはりそういったものも、古いのも何かの形で看板を立てて、この辺はこんなだったんですよというところを残しといていただけたら、それが魅力の一つの資源になってくるかな。当てはまるかどうか分かんないですけど、私はつくづくそう思っているんですけどね。

以上です。

【早光議長】

ありがとうございます。

続きまして、熊本委員、お願いします。

【熊本委員】

新聞記事でちょっと見かけたんですけども、KDDIさんと一緒に大阪府とか大阪市と共に2月の末ぐらいから都市型連携型のメタバース、バーチャル大阪というのを何かしているみたいなんです。まだ私も全然拝見していないので分からないんですけども、その辺を利用して、若い人たちがそういうふうな、かなり興味があるし、私もまだ未知の世界なので体験したことがないんですけども、そのバーチャル大阪を利用して都島区の魅力を発信していったらどうかなとちらっと考えました。

以上です。

【早光議長】

すみません、ちょっと質問ですけど、バーチャル大阪というのはどういう。

【熊本委員】

私も新聞記事でちらっと、今朝発見したのでその辺。

【江川委員】

ネットの中でまちがあるんですよ。

【早光議長】

VRで。

【熊本委員】

VRも必要なのかな。

【江川委員】

太陽の塔とか何かあるんですよ。町なかを歩いて話をしたりとか。

【熊本委員】

それを大阪府と大阪市さんが何かやっているみたいなので、その辺のことちょっと情報が分かればなど思っ

【早光議長】

分かりました。

中口委員、ありますか。お願いいたします。

【中口委員】

今さっき高野委員が言ったQRコードで言葉が出るやつというのね。あれは去年、これは地下鉄の広報紙なんですけど、この中で都島のここに載っているように、藤田邸の公園、美術館の横にある公園なんですけど、ここの中をQR読んだら、ずっと歩いて解説しながらずっと入り口から出口まで3分か4分でやってくれるようなやつがやっていたんですよ。入って、この山門は大長寺の山門でから始まって、横に太閤園がありまして、ここの梅が云々というのね。こういうのもあるねんけど、広報には全然出ないですからね。これを見た人しか分からないという。だから、僕、しょうがないから、公園の前で配ったった、みんな来る人に。これ見て、これ聞きながら歩いてというてやったんですけど、勝手に。これは交通局の駅に置いとるやつやからね。

それから、また大阪市も、僕は散歩が好きなので歩くんですけど、Osaka Metroの散歩、これ駅が都島駅なんですね。だから、都島の中行っていたら都島神社とか鶴塚とか回れるようなコースも出とらんやけど、こういうものの宣伝も残念ながら広報ではないのでね。でも、言うてみたら、これもOsaka Metroは大阪市が全額100%持っているところなので、こういうのも広報紙に落とし込むなりすれば、何ぼでもいろんな意見というか、使えるのになというのは個人的に思いますよね。

それから、全然関係ないですけど、藤田美術館がもう春にオープンすると思うんですけど、壊したときに藤田美術館の下を掘って、大阪市の教育委員会が大長寺の江戸から今までの堤防の調査をここでしとるんですけど、こんなのもしたということ自身も広報にも載らないし、地元に住んでいる僕らも知らなかったという。何でこんなものがあるねんというのを逆に、パッと写真を見たら、多宝塔があるから、ここが造る前やと思って気がついただけなのでね。こんなのも難波の考古学と、これは歴史博物館に行ったときにもうて中を見て驚いたというのでね。やっぱり広報の仕方もいろいろと問題があるんじゃないかなと思います。

第一、全然話が変わりますが、安威川のダムというのがもうすぐできるけど、安威川のダムって知ってはいりますか、皆さんというたら、どれだけ分かりますか。

【早光議長】

高槻のダムですか、安威川。

【中口委員】

茨木の奥の、もう6月にできるの。大阪府下最大のダムで、今造っておるような工事も、次、木曜日に工事現場を見に行けるようなものもあるんですけど、そんなのもやってくれたらええと思います。

だから、前も言うと思ったんですけど、寝屋川地下河川というのが第二京阪の下を通過して、花博の下を通過して、城北川の横の昔の古市車庫の下で今、寝屋川の地下河川用の堅穴を掘っています。マイナス102メートルなんです。通天閣がぼっと入るほどの大きさの穴を今造っています。その穴を今度抜かしていくのが都島を抜いて、大川につながるといいうのもあるんですけど、これもまだ誰も分からない。僕らも知らないんです。でも、城東区は区政だよりに載せていて、工事をやっています、見学も来てくださいといいうのもちゃんと区政だよりに載っていましたのでね。僕らは区民と違うからまあええかと思って、淀川のその、城北川から工事現場をぼけっと半日ぐらい見ているといいう、歩きながらやから、そういうのをやっておったりね。

それから、阪神高速を今、万博目がけて必死で造っておるんですけど、それも都島の下を抜けて鶴見緑地のところにつながるというのも、そういうのもやっぱり今後の話やけど、広報としては何ぼでも出していってもうたら、こないなったらどないなるのかなと楽しいのも、未来のことを考えられる。

僕も子どもの頃に京阪電車がまだ地上を走っている頃に、今に京橋から尼崎に鉄道できるねんで、どこにできるのかなといいうてみんなで言ったんですけど、今考えてみたら東西線ができましたので、うまいことほんまにできとるんやな。それも十一年たつての話なんですけどね。やっぱりそういう未来の構想といいうのを、また山田委員が言われたように、何年か前と今とすごい違いうといいう、ほんまに今のおおさか東線なんかも蒸気機関車がダーッと走っているときなんか、授業を受けんと蒸気機関車が走っているなと窓を見ていて怒られたといいうそういう人なので、時代が変わればすごいなと思いうんですけど、そういうのもやっぱり過去、現在、未来とあるので、そういうのもいろいろ考えていったらいいと思いうすね。

それで、今さっき言った冗談みたいな、小話みたいな話なんですけど、昔々あるところにおじいさんとおばあさんがいてはりましたといいうの、今はどこにでもおじいさん、おばあさんいますねといいうので、65歳以上が29.1%ですか、今。国調で出ていたんですけど、大阪市、都島は今どれだけなのか分からんですけど、だから、連合ごとでもほんまに人の数が違って、友渚みたいに全国何番目の連合といいうか、小学校もあるところですし、1クラスしかない小学校も都島区内の中にあると。格差といいうかいろいろと、区別といいうかいろいろあるんですけど、しかし、普通、小学校といいうたら校下単位で連合もできていると思っていたんですけど、僕の桜宮やったら、東都島の第3町会が入って、うちところの小学校へ来てくれているといいうふうにな。だから、いろんなことがあるんやなといいうのもあるんですけどね。いろんなことは開示してもらいたいなといいうのは一つありますね。

以上です。

【早光議長】

ありがとうございます。ちょっとお時間が迫っていますが、濱崎委員、ありますか、情報発信等について、ご意見が。

【濱崎委員】

簡単に。

【早光議長】

いやいや、ゆっくり、思う存分意見を。

【濱崎委員】

ここに都島区の特色で有名人、俳人、画人、与謝蕪村がありますよね。何か松山のほうで俳句甲子園ということで高校生が俳句をこしらえて順位を競うような催しが、テレビでも放映されていると思うんですけどもね。蕪村がいつ生まれたのか、亡くなられたのかちょっと知らないんですけど、せめてそういうときだけでも、一遍そういう俳句を広く一般とか学生とかいう感じで募集して、「みやこじま」に載せたりすることも一つ。興味のある人もない人もたくさん、どういう状況なのか全く分からないんですけどもね。そういうのも一つの催しとして、年に1度ぐらいはやってもいいかなというような考えはあります。

以上です。すみません。

【早光議長】

よろしいですか。

【濱崎委員】

以上です。

【早光議長】

じゃ、続きまして、猪原委員、お願いします。

【猪原委員】

広報、そうですね。ちょっと1個、気になることを聞いていいでしょうか。都島区住みます芸人さんが解散したみたいなんですけど、次の人が気になります。すみません、余談でした。

そうですね、広報に関しては、やっぱり行政さんから出ているものというのはすごくいいものがあるんですけども、住民の私たちが活用し切れていないというのものもあるし、存在を知らないというものもたくさんありますので、何か待つてはる、仕掛けてある広報紙ではなくて、あるんだけど自分から取りに行かないといけないような広報ばかりなので、何かそうですね、さっき言われていたように、区役所と住民の人たちが参加型にしていくとより自分事になるのかなと思います。

例えば広報キャラクターの都希ちゃんは最近、最近というか、そんなに歴史が古いわけではないので、知らない人がほとんどだと思うんです。いろんなのに出てきてくれているんだと思うんですけども、いや、知らないですね、多分、ほとんど。なので、例えばアニメにして、ちょっと分かんないですけど、4コマ漫画にするのか、都希ちゃんだけじゃなくて、ストーリーを持たずともっと子どもたちも楽しいし、何か具体的にはちょっと分かんないですけども、そういうもっと見てもらえるような、イメージがもっとバンとくるようなものがあればいいかなと思いました。そんな感じですかね。

あと、TikTokとか、いろんな問題があるかなと思うんですけども、うちの娘は高校生なんですけど、すごい見ているんですね。そしたら、内閣さんとか、皆さん結構TikTokを使ってPRしていたり、TikTokだけじゃないんですけど、こちら側から仕掛けていくというような、そのコンテンツが何なのかというのがちょっと分かんない。例えば私たちだったら都島区のことでも探すときに、都島区の広報のページを見るのではなく、ハッシュタグして都島と検索して出てくるものを探すという感じのほうを使っちゃっているので、そこら辺の温度差を何か、今すぐには思いつかないんですけども、何かできたらいいかなと思っています。

以上です。

【早光議長】

ありがとうございます。

私もちょっと意見がございまして、都島区に18の名所旧跡があつて、あと、都島区に世界に名立たる有名企業さんがあると。これが観光資源であり、都島区が誇れる資源であると以前から申し上げていますが、先ほど江川委員が言われました一企業さんをとったら宣伝になるんじゃないかみたいなことがあったんですけども、この前残念ながら解散したマダムはサウスポーさんが、東野田の交差点にある第一精工さんという企業さんを取り上げられてユーチューブに載せられていたので、それは企業さんの訪問ということは可能なかなと考えております。ですから、世界に名立たる有名企業さんが都島区にあつて、磯じまんでもいいんですけども、そういうところの探訪をコロナが許せば、今後、子どもたちが訪問して、それをユーチューブに載せて、こんなすごいところがあるんだというふうな、社会見学になるのかな、そういうこともユーチューブの視聴者を増やすことがやはり啓発、広告活動になるのかなと思いますので、そういうことももし企業さんにアプローチすることが許されるなら、そういうことも考えていただいたらなと思います。

すみません。お時間そろそろですね。まずユーチューブは江川委員と私が言いました意見と同じで、あと、山田委員の歴史と今の対比、これは物すごい面白いことやと思いますね。何年かするとここに何があったかなというのはよくあつて、逆に100年前は何があつたかなと。この辺も全部田んぼで、船で田んぼの中を渡っていたと。ですから、この辺りは湿地帯で当時の小さな船が出てくるとか、そういったこともやっぱり歴史探訪で発信できたらいいなと。

あと、中口委員のQRコードを読み取るというの、18の旧所名跡にQRコードを張って、スマホで読み取って解説が出れば、高野委員が言われていました耳で情報を取るというふうなことがいいのかなと。

あと、すみません、俳句甲子園。区が推しております有名人である与謝蕪村の名を借りて俳句大会するというのも、広報紙に載せるとかいい案ではないかなと考えております。

あと、住みます芸人が解散して、新しい芸人さんにもう少し活動していただけるようなフィールドができればいいなと、以上、そう思います。

ほか、委員の皆さん、ないでしょうか。もしあるようでしたら、また最後にその他のところでご質問、ご意見等いただいたらなと思います。

議題2の魅力資源についてというのは以上でございます。

続きまして、次第に記載はありませんが、その他の事項として、事務局から区政会議のオンライン参加について説明があるとのことでした。

事務局、よろしくお願いいたします。

【宮本政策企画担当課長】

本日お配りしました資料「区政会議の開催・運営」コロナ禍におけるあり方の整理をご覧ください。

これまで区政会議は現に議場にいることとされていましたが、条例上の委員等の出席に係る規定については、オンラインでの参加を含むものとして解釈が変更されました。解釈の変更に伴いまして、区政会議のご提案ですが、改選後初回の会議や議論する内容によっては区役所会議室にご参集いただくことを基本とする場合がありますけれど、実際に区役所の会議室に集合して参加する形だけではなく、オンラインでもご参加いただけるように配慮することとしたいと思っております。

つきましては、別にお配りしておりますオンライン会議に係る調査票のご提出につきましてもお願いいたします。事務局からは以上です。

【早光議長】

ただいま事務局から区政会議のオンライン参加についてということの説明がございましたが、何かご質問、ご意見ありましたら挙手でお願いいたします。

すみません、猪原委員、お願いします。

【猪原委員】

すみません。オンライン参加はTeamsが必須な感じですか。

【宮本政策企画担当課長】

はい。こちらでの運営上、Teamsを想定しています。また、Teamsにつきましては、入り口のほうをこちらでメールでご案内しますので、比較的簡単にご利用いただけるものとさせていただきます。

【早光議長】

よろしいですか。

【猪原委員】

使ったことなかったのので聞いてみました。

【早光議長】

ほか、何かございますでしょうか。山田委員、何かありませんか、オンラインについて。

【山田委員】

私も濱崎委員と同じように福祉協議会に出させてもらっているんですけど、その中での会議はオンラインという数もあります。ただ、私はちょっとオンラインでやるときに、事務所そのものが煩雑になっていまして見られるのがすごく恥ずかしくてね。バックをどういうふうにしたらいいかという、いろいろやり方はあるんだけど、私自身があまりそういったものを使って会議をすることに慣れていないものでね。やはり会議は皆さんのお顔を見ながら会議を進めていくのが私の考えなんでね。オンラインでやっても別にいいことはいいと思うんですけど、ただ共有するものがモニターを通すと全く変わってきますね。やはり人の顔を見て話しするというのはあまりいいことじゃないと思うんですけど、やはり会話というのは、コ

コミュニケーションというのはじかに会って、人と話をするのが大事であって、私の考えですよ、モニターを見ながらして。会社ならそういったものでいいか分からないけど、こういったときには私はもうしたいとは思わないので、できたら集まってやりたいなど。出てくるのもそんなに遠い距離じゃないので、20分歩けば来れるので、健康のためにも、横を見ながら、ここに何かあったな。先ほどの話じゃないけど、ついこの間こんなのがあったのに、お店があったのに今ないよね、寂しいよね。じゃ、次、物を使うときには探さないといけないよねということも考えながら歩くのが一つの健康かなと思うので、できたら、私はオンラインでなく、ここへ寄せていただいて皆さんと会議をしたいと思うのが私の考えです。

【宮本政策企画担当課長】

ご意見ありがとうございます。これは検討ということではなくて、コロナのこともありますので、こういう参集もしていただけますけれど、そういうときにはオンラインでのご参加も可能な環境を整えたいということでご提案させていただいています。山田委員のご意見は分かりましたので、そういう方もおられますし、もちろんオンラインができない方もおられますので、こちらのほうに、区役所のほうに議場は必ず設けるという形で、その上でオンライン可能な方はオンラインでも参加いただけるというのはいかがでしょうかというところでご意見いただけたらと思いました。調査票のほうもご提出のほう、よろしく願います。

【早光議長】

本日ですか、調査表は。

【宮本政策企画担当課長】

本日もいいですし、ちょっと書きあぐねるようでしたら、次回でも結構です。

【早光議長】

分かりました。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか、オンライン参加についてのご意見。

ないようでしたら、全体的にどんなご意見、質問等、結構でございますが、ありますか。存分にご意見は述べられましたでしょうか。

【江川委員】

1つ。

【早光議長】

江川委員。

【江川委員】

さっき貨物線の跡地が公園に端っこはなると思うんですけど、あとのやつはもう売却とか何か決まっているんですか。

【宮本政策企画担当課長】

淀川連絡線跡地ですね。売却の予定で進めていますけれど、今少しまた調査が入っておりまして、来年度売却に向けて進める予定となっております。一部は区民広場がこの4月1日の開設に向けて、今工事している状態です。

【早光議長】

よろしいですか。

【江川委員】

はい。

【早光議長】

ほか、何かご意見はないですか。全体的なことで結構でございますが。

ないようでしたら、よろしいですか。

それでは、本日予定しておりました議題につきましては終了いたしました。皆様のご協力で議事が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

なお、本日議論していただきました内容につきましては、3月22日の全体会議で報告させていただきます。

それでは、事務局にお返しします。よろしく申し上げます。

【小川政策企画課長代理】

早光議長、ありがとうございました。

本日は、議長をはじめ、各委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして様々なお議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、会議の最後に区長の大畑から一言ご挨拶させていただきます。

【大畑区長】

どうも皆さん、お忙しい中ご議論ありがとうございました。今回の目的は、事務局がしゃべり過ぎ、それから資料が多過ぎということでしたので、今回は資料を少なめにして、それで何とか皆さんにたくさんお話をさせていただくために少し意識させていただきました。たくさんのご意見をいただけて、やはりこういう形のほうが、事務局は本当にしゃべり過ぎていたなど改めて反省をして、今日はたくさんご意見いただけてよかったなというふうに思っています。

今後議論したいテーマについては今いろんなご意見が出ましたので、公園についての課題、まだ広い状態ですので、また今後少しずつ詰めていけたらなというふうに、議長を中心に詰めていただけたらなというふうに思います。

それから、広報動画に関しましては、本当に中にあるとなかなかアイデアが煮詰まってしまって思い浮かばないこともたくさん、職員だけだとありますので、今日はいろんな視点からいろんな意見を聞かせていただいたので本当に参考になりました。また政策企画のほうで皆様の貴重なご意見を参考に、どんどん充実した広報動画を作ってまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

特に熊本委員から出ましたバーチャル大阪の最先端のメタバースの話までしていただいたので、本当に山田委員がおっしゃったような古いものを大事にしながら、また最先端の新しいものも取り入れていけたらいいのかなというふうに、今日お話を聞いていて思いました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。ありがとうございました。

【小川政策企画課長代理】

それでは、これでまちづくり・魅力部会を終了させていただきたいと思います。

委員の皆様、本日は長時間、誠にありがとうございました。

先ほどのオンライン会議に係る調査票、もし今日ご提出いただけるという方はそのまま机の上に置いてお帰りいただければと思います。今日ちょっと難しいなという方は、3月22日の会議までに頂ければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。